

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : **08-324163**

(43)Date of publication of application : **10.12.1996**

(51)Int.Cl. **B42D 15/10**
B42D 15/10
G06K 19/10
G07F 7/08

(21)Application number : **07-158683**

(71)Applicant : **DAINIPPON PRINTING CO LTD**

(22)Date of filing : **31.05.1995**

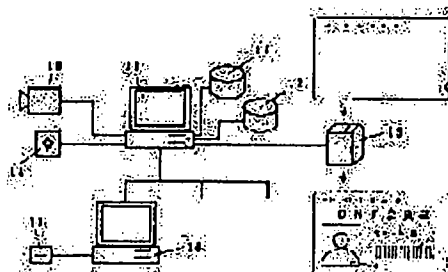
(72)Inventor : **YANO YOSHIHIRO**

(54) MEMBERSHIP CARD

(57)Abstract:

PURPOSE: To obtain a low-cost prepaid card and membership card capable of being used as a membership card by printing a personal code capable of optically reading to specify the membership on the front surface of the prepaid card of fee prepayment having a magnetic recording layer on the rear surface.

CONSTITUTION: A card body is made of a telephone card, optically readable personal code and a membership name made of bar codes are printed on the front surface of the card, and a membership's face photograph is printed as required. The system using such a membership card is formed by installing a host computer having data files 11, 12, an image data input unit 13, a character data input unit 14, and a card printer 15. A plurality of terminal computers 16 each having a code reader 17 for reading the code 3 are installed at a plurality of locations, and the result data of the number of times of membership's attendances, the number of participating times are stored in the file 12.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination] 11.04.2002

[Date of sending the examiner's decision of rejection] 21.09.2004

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of

rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's
decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平8-324163

(43) 公開日 平成8年(1996)12月10日

(51) Int.Cl. ⁴	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
B 4 2 D 15/10	5 0 1		B 4 2 D 15/10	5 0 1 A 5 0 1 E 5 5 1 A
G 0 6 K 19/10		5 5 1	G 0 6 K 19/00	S
G 0 7 F 7/08			G 0 7 F 7/08	A

審査請求 未請求 請求項の数 3 F D (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願平7-158683
 (22) 出願日 平成7年(1995)5月31日

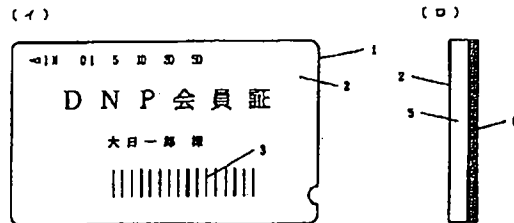
(71) 出願人 000002897
 大日本印刷株式会社
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 (72) 発明者 矢野 義博
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 大日本印刷株式会社内
 (74) 代理人 弁理士 小西 淳美

(54) 【発明の名称】 会員カード

(57) 【要約】

【目的】 テレホンカードの表面に別の磁気バーを設けることなしに、会員カードとしても使用できるようにした、テレホンカード兼用の会員カードを提供することである。

【構成】 裏面に磁気記録層を有する生テレホンカードの表面に、会員を特定するための光学的に読み取り可能な個人コードがプリントされた構成からなる会員カードである。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 裏面に磁気記録層を有する料金預納のプリペイドカードの表面に、会員を特定するための光学的に読み取り可能な個人コードがプリントされていることを特徴とする会員カード。

【請求項2】 前記個人コードが昇華転写方式にてプリントされたものであることを特徴とする請求項1記載の会員カード。

【請求項3】 前記プリペイドカードの表面に会員の顔写真がプリントされていることを特徴とする請求項1、2記載の会員カード。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】本発明はプリペイドカードの表面に光学的に読み取り可能な個人コードがプリントされた会員カードに関する。

【0002】

【従来の技術】従来、テレホンカードやオレンジカード等のプリペイドカードの表面は、各種宣伝用の印刷、記念事項等の印刷を施したものが使用されており、これらプリペイドカードの表面は視覚情報として利用されるものに限定されていたが、プリペイドカードの表面をIDカードとして利用したカードとしては、例えば特開平6-325227号に記載されているように、裏面に情報書き込み用の磁気記録層を有する料金預納のプリペイドカードの表面に情報書き込み可能な磁気バーを配設し、磁気バーに会員を認識するのに必要なID情報を書込んで、IDカードとしても利用可能にしたID磁気バー付きプリペイドカードが知られている。

【0003】しかしながら、上記のようなID磁気バー付きプリペイドカードの場合には、表面に磁気バーを配設しなければならない上に、磁気バーへのIDコード等の書き込みと、プリペイドカード表面への会員の氏名あるいは会員番号等の印字の2工程の作業が入るだけでなく、正しくその2つがマッチしているかの検査が必要になる上に、カードが高価になるという欠点がある。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】本発明は、プリペイドカードの表面に別に磁気バーを設けることなしに、会員カードとしても使用可能な低価格のプリペイドカード兼用の会員カードを提供することである。

【0005】

【課題を解決するための手段】裏面に磁気記録層を有する料金預納のプリペイドカードの表面に、会員を特定するための光学的に読み取り可能な個人コードがプリントされていることを特徴とする会員カードである。

【0006】前記個人コードが昇華転写方式にてプリントされたものであることを特徴とする上記の会員カードである。

【0007】前記プリペイドカードの表面に会員の顔写

真がプリントされていることを特徴とする上記の会員カードである。

【0008】

【作用】裏面に情報書き込み用の磁気記録層を有するプリペイドカードの表面に、会員を特定するための光学的に読み取り可能な個人コードをプリントした構成の会員カードとすることにより、プリペイドカードの表面に個人コードをプリントするだけで会員カードを作成することができる上に、プリペイドカードの表面に個人コードをプリントする際に、会員氏名等の個人情報および会員の顔写真等を同時にプリントすることができるので、発行が簡単で且つ低価格なプリペイドカード兼用の会員カードとすることができる。

【0009】

【実施例】以下、図面を引用して本発明を説明する。図1は本発明の会員カードの第1実施例を示す図で、

(イ)は平面図、(ロ)は断面図、図2は本発明の会員カードの第2実施例を示す平面図、図3は本発明の会員カードを利用した運用システムの概略図であつて、1はテレホンカード、2はカード表面、3はバーコード、4は顔写真、5は基材層、6は磁気記録層、10はホストコンピューター、11、12はデータファイル、13は画像データ入力装置、14は文字データ入力装置、15はカードプリンタ、16は端末コンピューター、17はコードリーダをそれぞれ表す。

【0010】本発明の会員カードの第1実施例は図1に示すように、カード本体はテレホンカード1からなり、図1(イ)に示すようにカード表面2にはバーコード3からなる個人コード、会員氏名、会員証名等の項目がデータ出力によりプリントされている。図1(ロ)に示すようにテレホンカード1はポリエステル樹脂等からなる基材層5と磁気記録層6の積層体からなり、基材層5の面がカード表面2となつている。上記第1実施例のように個人コードはバーコード3に限定されるものではなく、光学的に読み取り可能なコードであれば使用が可能である。

【0011】本発明の会員カードの第2実施例は図2に示すように、実施例1と同様にカード本体はテレホンカード1からなり、カード表面2にはバーコード3からなる個人コード、会員氏名、会員証名等の項目と共に、会員の顔写真4がデータ出力によりプリントされている。上記第2実施例のように会員の顔写真4をカード表面2にプリントすることで、ID機能が付加され、自分自身のカードとして差別化することのできる会員カードができる。

【0012】本発明の会員カードを使用したシステムの概略は図3に示すとおりであり、本部にはデータファイル11とデータファイル12と画像データ入力装置13と文字データ入力装置14とカードプリンタ15とを備えたホストコンピューター10が設置されており、会員カードにプリ

ントされたバーコード3を読み取るためのコードリーダー17を備えた端末コンピューター16が複数の所定箇所に設置されている。データファイル11には会員に関する各種情報が格納され、データファイル12には会員が会場に來場した回数、催しに参加した回数等の実績データが格納されている。会員カードに会員の顔写真4をプリントしない場合には画像データ入力装置13は必要ない。

【0013】上記のシステム構成をクライアント・サーバー形式のシステムとしてもよい。その場合には、データファイル11、データファイル12を備えたサーバーと、カードプリンタ15を備えたプリントサーバーと、コードリーダーを備えた複数のクライアントとからなる。クライアント・サーバー形式のシステムを採用する場合には、データファイル11、12に同時に複数のクライアントから操作されても極端なレスポンスの低下がないので、数台のクライアントを同時に稼働させることができる。

【0014】本発明の会員カードを使用して、サッカー、野球等のファンクラブの会員の管理を行うケースについて説明する。入会申込みは入会希望者が入会申込書に所定の事項を記入して申し込むことで、入会申込書に基づいて会員データファイル11に住所、氏名、その他の属性、個人コード等が全て入力されると同時に、個人コードが表面にプリントされた会員カードが作製され、本人宛に送付される。端末装置は球技場等の入場口、前売り券の発売窓口等に設置され、球技場等に入場する会員ないしは、前売り券購入会員の個人コードをチェックして、そのデータがデータファイル12に全て記録される。データファイル12の内容を会員別の一覧にプリントすることにより、各会員の参加状況等を容易に把握できる。

【0015】会員カードの発行は下記のようにして行われる。まず、会員の顔写真をプリントしない場合には、会員データファイル11に記録されている会員番号、氏名等を検索して取出し、会員番号に対応したバーコード3および会員氏名等を、生テレホンカードの表面にプリントするだけで簡単に会員カードを発行することができる。次に、会員の顔写真をプリントする場合には、画像データ入力装置13を使用して、本人が準備した顔写真を原稿としてビデオカメラから画像入力するか、ないしは本人を直接ビデオカメラにて撮影して画像入力し、入力した画像データを編集してから、会員コードと対応させてデータファイル11に格納する。会員番号に対応したバーコード3、会員氏名、会員の顔写真画像データを読み出し、生テレホンカードの表面にプリントして会員カードを発行することができる。

【0016】本発明の会員カードを作製するに際して、生テレホンカードへのデータ出力プリントは全て昇華転写プリントにて行ってもよいし、文字データのみを熱転写プリントにて行い、顔写真のみを昇華転写プリントにて行ってもよい。テレホンカードの表面となるテレホンカード1の基材層5は昇華転写プリントが可能な、即

ち、分散染料にて染色が可能な材料で構成しておくことが必要であるが、テレホンカード1は一般的にポリエステル樹脂であるのでプリントの問題はない。昇華転写リボンを使用してデータ出力プリントされる顔写真4の大きさは任意であつて、形状についても長方形、円形、楕円形、角丸矩形等任意である。プリンターの関係で顔写真4はカードの端縁から所定間隔の余白を設けてプリントされる。カード本体の表面に顔写真4その他の個人情報等がプリントされるので、プリント表面の耐摩擦強度を必要とする場合には保護層を設けるのが好ましい。

【0017】本発明の会員カードは、生テレホンカードの表面に会員コードをデータ出力によりプリントするだけで、会員カードを発行することができるので、市販の生テレホンカードを準備しておくだけで、会員データベースのデータを利用して容易に会員カードを発行することができる。本発明の会員カードは、従来の磁気ストライプを備えた会員カードと異なり、テレホンカードとして利用することができる、会員にとって利用度の高い会員カードである。

【0018】

【発明の効果】裏面に磁気記録層を有するテレホンカードの表面に、会員を特定するための光学的に読み取り可能な個人コード、ないしは個人コードと会員の顔写真を、データ出力によりプリントした構成の会員カードである。したがつて、テレホンカードの表面に別に磁気バーを設けることなしに、個人コードをプリントするだけで、ないしは個人コードと会員顔写真の両方をプリントするだけでIDカードとすることができるので、カードの発行が簡単であり、低価格で作製することができる上に、テレホンカードとしても使用できる便利さがある。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の会員カードの第1実施例を示す図で、(イ)は平面図、(ロ)は断面図。

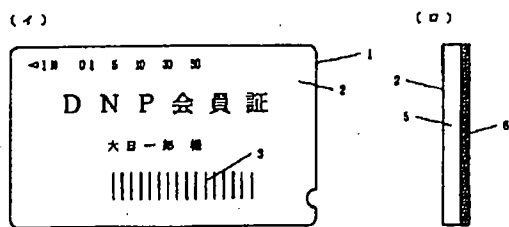
【図2】本発明の会員カードの第2実施例を示す平面図。

【図3】本発明の会員カードを利用した運用システムの概略図。

【符号の説明】

- 1 テレホンカード
- 2 カード表面
- 3 バーコード
- 4 顔写真
- 5 基材層
- 6 磁気記録層
- 10 ホストコンピューター
- 11, 12 データファイル
- 13 画像データ入力装置
- 14 文字データ入力装置
- 15 カードプリンタ
- 16 端末コンピューター

【図1】



【図2】



【図3】

